

学生寮・国際交流会館入居者 各位

学務課学生生活係

緊急事態宣言期間中の寮生活について

政府が東京都ほか複数の区域に対して、「新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の緊急事態宣言」を再発出しました。

入居者の皆様には、「感染しない、感染を拡げない」ことを念頭に、会館での生活を過ごしていただくようお願いします。

- ◆ 不要不急の外出を減らし、感染拡大の防止に努めてください。特に、20時以降の不要不急の外出は控えてください。
- ◆ 体調管理、手洗い、マスク着用等感染拡大防止に努め、体調不良の場合は、登学・外出をせず、医師などに相談してください。
- ◆ 学外における活動（アルバイト、ボランティア含む）で罹患しないよう、細心の注意を払ってください。
- ◆ 学内者、学外者を問わず、会食は自粛してください。特に、会館内の居室等に集まって会食を行うことは、会館内で集団感染が発生する原因にもなり、最悪の場合、国際交流会館が閉鎖となる可能性もあり得ますので、強く自粛を要請します。
- ◆ 感染が確認された場合、PCR検査を受けた場合、濃厚接触者に指定された場合は、直ちに大学へ報告してください。